食安輸発第0918001号 平成19年 9 月18日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公 印 省 略)

タイ産ベビーコーンの取扱いについて

デンマーク及びオーストラリアで発生した赤痢菌感染事例にタイの Suthan Hutacharoen Packing facility (又は Sutan packing house) が加工、包装したベビーコーンが関連しているとの情報を関係政府機関等から入手しました。

ついては、下記のとおり対応することとしましたので、御了知の上、対応方よろ しくお願いします。

記

- 1. 既に輸入されたタイ産ベビーコーンについては、輸入者毎に調査を実施し、該 当品があった場合には販売、使用を中止するとともに、すでに販売したものにつ いても回収するよう指導すること。
- 2. 本日以降輸入届出されるタイ産ベビーコーン(水煮、冷凍食品等の加工品を含む。) については、該当品でないことを確認すること。